

ろうきょう

●発行／(略称 労供労組協)
労働者供給事業関連労働組合協議会

〒110-0003 東京都台東区根岸3-25-6 タブレット根岸2F
電話 03(5603)4570 FAX 03(5603)7265
●発行人/ろうきょう編集委員会

労働組合の手による派遣事業
体設立の準備をすすめてきた労
供労組協は、さる三月二十七日
(月)、東京・新宿の全労済東
京会館で「ユニオンによる派遣
事業体発足披露パーティー」を
開きました。パーティーには、
労働組合、派遣業界、学者・研
究者など日頃ご協力いただいで
いる幅広い分野の方々約80名
が参加しました。

労働組合による派遣事業体発足 労働市場にあらたな挑戦

この派遣事業体発足パティ
ーは、O.Aスタッフ派遣を中心
とした企業組合「スタッフフォ
ーラム」、介護者(ヘルパー)
のための企業組合「ケアフォー
ラム」及びプログラマーのため
の企業組合「コンピュータユニ
オン」の新たな第一歩を祝うも
のとして開かれたものです。

会場には、大脇雅子参議院議
員から贈られた花が添えられ、
音楽ユニオンのメンバーによる
タンゴの曲、セシリアが流れる
中、労供労組協メンバーの一人
でもある連合組合組織局総局長
長高橋均さんは、「労働組合に



「供給・派遣」が認められ、こ
れまで対立してきた労働者供給
と労働者派遣の融合の道が開か
れた。労働組合による派遣事業
体設立し、非営利・公開・公
正性・民主的運営などを基本
に、労働者としての権利を守っ
ていきたい。

「労働組合の活性化は、まず
実行することだ」と乾杯の音頭
をとりました。

「昨年の職安法改正によって、
派遣事業の労働組合が派遣事
業体設立し、その派遣会社に
組合員を供給、その組合員を企
業に派遣することができるよ
うになりました。この仕組みの
活用で、派遣事業の新たな前進
と、派遣労働者の保護、派遣業
界の健全な発展にも寄与するも
のと期待されます。」

約一〇年前、はじめて労供労
組協というのがあると知った。
観光労連のフォーラムジャパン
は業界第四位だという。労供事
業拡大の流れができてきたこと
は大変嬉しい。労供労組協は、
派遣労働者の相談と苦情を受け
て活動している。派遣労働者の
困っていることを骨身にしみて
感じている人たちが派遣事業体
をつくるのは意義あることだ。
労働市場における第三の道、そ
して派遣労働とはこうなければ
ならないということを示してほ
しい。小さいけれど志は高い、
このような流れが拡大すれば、



中央大学法学部教授
角田邦重氏

仲間が増えたことを歓迎す
る。会員になってほしい。人材
派遣協会は二世紀に期待され
ている。その理由は、働く側と
しては、自分の生活にあった
働き方ができ、企業側には合理
的な経営ができる役割がある。
株式会社は、お客様、社員、ス
タッフ、役員、業者、地域住民
など利害関係者に気をつかいな
がら経営するが、企業組合は、
経営者、社員、派遣スタッフな
ど少ないので、随分いいことを
考えたと思う。二世紀にむか
って新しい雇用形態、経営形態
である。期待したい。



派遣労働ネットワーク代表
弁護士 中野 麻美氏



二世紀の労働運動に大きなイ
ンパクトを与えるだろう。
日本人材派遣協会副会長
鮎 啓東氏

(おわび)株式会社フォーラム
ジャパン代表取締役・中西康夫
さん、人材派遣協会前会長の
大原慶一さんにも挨拶いたしま
しましたが、紙面の都合上割愛さ
せていただきましたことをお詫
びいたします。(事務局)



いままの労働市場は大変きび
しい状況にある。労働者一人ひと
りが安売りをしなければならな
いというプレッシャーにままわ
れている時代だ。

労働市場の効率化を求めて一
〇年前に労働者派遣法ができた
が、働いている一人ひとりが大
切にされる社会でなければ、こ
れからの経済も産業も発展しな
いのではないか。

このフォーラムの発足は二二
世紀を前にして素晴らしいもの
だ。ただ、厳しい時代であるの
で、事業をとにかく続けること
が大切になってくる。そのため
には身を切る努力やいろいろな
困難を乗り越えなければならな
い。(以下、二面に続く)

派遣事業体 発足の経緯

労供労組協事務局長
横山 南人



**協同の仕事の
アファフォーラム**

労供労組協には約二〇組合が参加している。その中には看護・家政婦、自動車運転手など職安法ができた直後から労供事業をやっている組合もある。労供は組合員がユーザーに供給され、派遣と形態は似ている。違う点は、供給する組合員を労働組合は雇用していないことだ。そのため、社会労働保険の未加入が多い。職安法改正で派遣を組み合わせる仕組みが可能になった。労働組合が派遣事業体を設立し、事業主性を確保することで供給組合員に社会労働保険を適用させることができる。労働組合による派遣事業で、派遣労働者の労働条件の向上と派遣業界の健全な発展に寄与したい。

参加フォーラムの紹介
スタッフフォーラム理事
内田 時子氏
運営上、三つの基本理念をか

かいている。第一は、社会人として自立性を高めること。第二は、職能人としての技能を高めること。第三は、企業組合の組合員、協同組合員として共同の責任を自覚することである。

派遣で働くスタッフも、営業や総務を担当するスタッフもそれぞれ各自の役割分担を担っていくことが大事だ。

ケアフォーラム理事

長本 京子氏

企業組合・ケアフォーラムは五〇年の歴史を持つ看護・家政婦の労供事業を行う労働組合から生まれた。介護保険制度、労働者派遣制度に配慮、これまでの豊富な経験と地域でのつながりをさらに大きく広げていく。介護職・家政婦職の有資格ヘルパーなどを確保し、高齢化が進むそれぞれの地域住民の期待を担っていきたい。

コンピュータユニオン専務理事
篠塚 芳教氏

一九八三年二月に労供事業の許可を取った。労供事業を行う中で、一九九三年に企業組合・コンピュータユニオンを設立した。職安法の改正で、「労供・派遣」ということが可能になったので、新しい情報処理、コンピュータ技術者の運動を広げるために、私たち派遣事業体に参加するつもりで頑張っていた。

派遣事業体への供給、派遣で新たな展望

労供労組協第17回総会開く

労供労組協第十七回総会は、二月八日(金)、新運転会議室で開かれ、一五組合三五名が参加しました。総会終了後の交流会では、この総会をもって退任する坂野議長へ参加者からのお礼の言葉と花束プレゼントがあり、なごやかに懇談しました。また、後日あらためて記念品を贈呈することになりました。

林事務局長は、労供労組協、派遣ネットワークなどのこれまでの運動を背景に、連合などの支援で「企業組合への供給・派遣方式」獲得、社会労働保険の擬制適用への道が開けたこと、供給地域の広域化や許可有効期限の五年への延長など供給事業運営の改善に大きな前進があったことを報告しました。

二月十七日に行うことも確認されました。(二面既報)

一年間の活動報告、財政報告(決算・予算)、運動方針案及び新年度役員案の提案は、いずれも満場一致で承認されました。

総会で確認された新年度の役員及び運動方針(要旨)は以下通りです。

〈二〇〇〇年度活動方針〉

1. 労供事業の事業主性(労働者供給事業法)の追求。

〈坂野哲也議長挨拶〉

労供労組協は、派遣事業をやめさせるというところでやってきました。職安法四四条、四五条の改悪を心配したが、そうならなかった。逆に労働組合が企業組合をつくり、その中で供給事業の活動ができるようになった。この一五年間、労供の運動にかかわってきたが、今回の総会で新役員体制になる。労供労組協のそれぞれ部会ごとにかかっている問題をさらに積みあげていくことが必要である。



2. 労供事業の強化・拡大と派遣場への参入

企業組合の設立と派遣事業許可の取得、他の職種での労供及び派遣事業体の検討。

3. 賃金形成、派遣的労働の福祉・共済の追求。

それぞれの企業組合の運動の中で、モデルづくりを追求。

4. 派遣労働相談活動の推進と持続的・広域的問題提起。情報発信基地の拡充。

派遣労働ネットワークの活動に参加。インターネットのホームページの拡充。

5. ユニオンによる専門・技能教育。

パソコン教室の活用。ヘルパ

1 講座の実施。

6. O.A派遣スタッフ、介護スタッフの組織化。

派遣の主要職種として、O.Aスタッフ、ヘルパーを位置づける。「労供事業(派遣事業)」と職能教育と労働相談と共済を組織活動の二本柱にする。各企業組合を働く人の基本的要求として、育成・確立をめざす。

7. 運営
幹事会、秋期学習会(雇用システムの活性化と労供事業のあり方などをテーマに)の開催。機関紙「ろうきょう」の発行。

〈2000年度役員〉

議長	伊藤 彰信 (金澤橋・新)
副議長	安並 克磨 (音楽ユニオン・再)
同	林 丘 (電算労・新)
事務局長	横山 南人 (電算労・新)
事務局長	堀根 秀人 (東京出版・再)
同	中村 雅信 (リシャールヒス連合・再)
同	竹谷 弘樹 (音楽ユニオン・再)
同	関根秀一郎 (東京ユニオン・新)
同	内田 時子 (スタッフフォーラム・新)
同	吉原 英文 (電算労・新)
同	富田 政邦 (新運転・新)
会計監査	緒方 承武 (関西共闘・再)